

《担当者名》長谷川 聡（非） haseg@hoku-iryo-u.ac.jp

【概要】

「コミュニケーション、音声、言語、文字」の理論的基本事項とその発達過程を理解した上で、言語障がいを理解する。特に発達障がいの中での言語障がいの位置づけ、言語障がい児の教育・福祉・医療と発達支援の目標と方法について学ぶ。

【学修目標】

- 1) 音声言語および言語発達の基本を理解するために、これを説明できる。
- 2) 言語障がいの種類、症状、原因を理解するために、これを説明できる。
- 3) 言語障がい児の教育・医療・福祉と発達支援について理解するために、これを説明できる。

【学修内容】

回	テーマ	授業内容および学修課題	担当者
1	オリエンテーション	シラバスと学修方法について講義し、これを説明できる。 学生自身の個別学習ニーズについて対話し、これを自ら説明できる。 Google Classroomによる振返り、予習復習活動を体験してこれを実行できる。	長谷川
2	言語発達の基礎理解 1	コミュニケーションの定義・原理・分類について講義と小演習を行い、その内容を説明できる。	長谷川
3	言語発達の基礎理解 2	ケアリングとコミュニケーションについて講義と小演習を行い、その内容を説明できる。	長谷川
4	言語発達の基礎理解 3	音声言語関連解剖・生理と音声言語処理過程について講義と小演習を行い、その内容を説明できる。 (テキスト第1章)	
5	言語発達の基礎理解 4	D S M、I C D、I C Fで示されるコミュニケーション障がいについて講義と小演習を行い、その内容を説明できる。	長谷川
6	言語発達の基礎理解 5	小児発達理論と言語発達について講義と小演習を行い、その内容を説明できる。	
7	言語障がい各論 1	言語発達遅滞児の特徴と教育について講義と小演習を行い、これを説明できる。 (テキスト第2, 3章)	長谷川
8	言語障がい各論 2	構音障がい児の特徴と教育について講義と小演習を行い、これを説明できる。 (テキスト第4章)	長谷川
9	言語障がい各論 3	吃音児の特徴と教育について講義と小演習を行い、これを説明できる。 (テキスト第5, 6章)	長谷川
10	言語障がい各論 4	聴覚障がい児の特徴と教育について講義と小演習を行い、これを説明できる。 (テキスト第7, 8章)	長谷川
11	言語障がい各論 5	読み書き障がい児の特徴と教育について講義と小演習を行い、これを説明できる。 (テキスト第9章)	長谷川
12	言語障がい児教育 1	言語障がい児の言語環境・人間関係・教育的配慮について講義と小演習を行い、その概要を説明できる。 (テキスト第10章)	長谷川
13	言語障がい児教育 2	言語障がい児の検査と評価について講義と小演習を行い、その概要を説明できる。 (テキスト第11章)	長谷川

回	テーマ	授業内容および学修課題	担当者
14	言語障がい児教育 3	言語障がい児の事例検討の研究と報告の方法について講義と小演習を行い、その概要を説明できる。 (テキスト第12章)	長谷川
15	総括	言語障がい児の教育史について、その概要を説明できる。 (テキスト第15章) まとめと振り返り	長谷川

【授業実施形態】

面接授業

授業実施形態は、各学部（研究科）、学校の授業実施方針による

【評価方法】

リアクションシートはGoogle Classroom により授業日当日、期末課題はGoogle Formにより指定期日までにオンライン提出する。評価は授業への参加度（授業時発言、演習の実行、リアクションシート提出）60%、期末課題40%とする。

【教科書】

「基礎からわかる言語障害児教育」日本言語障害児教育研究会（編集） 学苑社

【参考書】

「入門講座・コミュニケーションの障害とその回復 第1巻 子どものコミュニケーション障害」笹沼 澄子（監修）、大石 敬子（編集） 大修館書店

「入門講座・コミュニケーションの障害とその回復 第2巻 成人のコミュニケーション障害」笹沼 澄子（監修）、大石 敬子（編集） 大修館書店

「ダウン症の子どもがいきいきと育つことばとコミュニケーション 家族と専門家のための実践ガイドブック」リビー・クミン（著）梅村浄ほか（訳） メディカ出版

「標準言語聴覚障害学 聴覚障害学」藤田郁代監修 医学書院

「特別支援教育における言語・コミュニケーション・読み書きに困難がある子どもの理解と支援」大伴潔・大井学編著 学苑社

「特別支援教育における構音障害のある子どもの理解と支援」加藤正子他編 学苑社

「特別支援教育における吃音・流暢性障害のある子どもへの理解と支援」小林宏明他編 学苑社

【備考】

資料および資料の出典や所在はClassroom経由で添付あるいはリンクを貼ったデジタル教材として提示配布するので、出席時にスマホやパソコンなどの情報ツールを持参することが望ましい。

【学修の準備】

・各回の授業内容に示したテキスト当該部分を事前に通読音読し、難読漢字は必ず調べて振り仮名を振るなどして「読める」ようにしておく。初出専門用語はネット上の専門サイトで定義や解説を調べて記録する。（予習2時間）

・授業終了後は記憶強化のためテキスト当該部分を再読してからリアクションシートに入力提出するとともに、参考書および授業時に紹介する資料を入手閲覧して各自独自の学修ノートを作成する。（復習2時間）

【免許法施行規則に定める科目区分等】

「特別支援教育に関する科目」（免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目）の「心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目」「心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程および指導法に関する科目」に該当する。

中心となる領域：聴覚障害者

【実務経験】

行政職員(身障更生相談所福祉技術職)、社会福祉法人理事長

【実務経験を活かした教育内容】

相談判定機関、障がい者自立支援施設での実務経験を活かし、言語障がい児の発見、診断、個別教育・福祉プログラムの作成と実行に至る一連の流れと情報提供サービス、いくつかの代表的療育プログラムやコミュニケーション法について講義する。